

番 号	1
項 目	繁殖の機会も与えず、個体数の自然減に任せているのは「適切な飼育」と言えないと考えます。先の回答の「適切な飼育」とはどのような意味であるのかご説明ください。
(ネットワーク再再質問) どのような事情があるにせよ、貴局の管理下にある限り、水族の個体維持と種の存続とは車の両輪で貴局の責任です。適切な飼育を行い、これ以上個体と種類とが減少しないようにしてください。	

番 号	2
項 目	取り急ぎ、現時点における、大阪府での絶滅危惧種、準絶滅危惧種、一般種などの区分別に、それぞれの具体的な種名・種数と各個体数をお答えください。
(ネットワーク再再質問) 貴重性の比較的小さな種の飼育数を見ると、その多くが減少～激減しています。これではいよいよ貴重種等が心配にならざるを得ません。貴重性の大きな種についても、種別に個体数増減を答えて下さい。また、回答では、貴重性の比較的小さな種のリストに種名を書かれていない種類がかなりありますが、それらの個体群は維持されているのでしょうか。現状をお教えください。	

番 号	3
項 目	昨年度の「一時休館」の目的は、「費用対効果の精査のため」と説明されていました。しかし、その結果を公表しないままに水族展示廃止を決めて今に至っています。費用対効果の精査は今後の利用方法決定の基礎であり、市民や議会に対する約束です。どういう結果であったか回答し、また公表してください。
(ネットワーク再再質問) 前回質問に対する回答では、「総合的な費用対効果から経営判断したものであります。」とのみ書かれていて、誰が行ったかが書かれていません。質問通り、今回の「費用対効果精査をしないで水族展示廃止の判断」を誰が行ったのかを明確にお答え下さい。	

番 号	4
項 目	大阪市は、今後水道記念館の展示をすべて廃止し「水道記念館」としての再開館はしないことに決定した、と考えてよろしいのですか？ 正否をお答えください。
(ネットワーク再再質問) 5にまとめて質問します。	

番 号	5
項 目	あの建物を、今後どのような意思決定プロセスで、将来どう利用しようとしているのか、具体的にお答えください。
(ネットワーク再再質問) 既存資源の存在を知らずして活用を考えることは不可能ですが、プロポーザル参加者が水族の存在を知っているとは限らず、また私達がプロポーザル参加者を事前知って情報を提供する事もできません。貴局がプロポーザル募集時点で参加者に水族存在の情報を提供していただくことが公平なスタンスであると考えますが、いかがですか。	